

当初設計額500万円未満の工事における簡素化（試行）

当初設計金額500万円未満の工事では、必要書類を一括にまとめた「設計額500万円未満の工事の総括報告表」を活用するとともに、以下の簡素化を行う

- 1 工事書類(提出・受注者作成)
 - 1-1 設計図書の照査結果
総括報告表により、報告する。
 - 1-2 施工計画書
指定工法、指定仮設のある工事、一般交通に影響のある工事、振動・騒音等公衆災害のおそれがある工事以外は省略可能。
ただし、再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書は単独で提出するとともに、段階確認の事前報告、安全に関する計画、火気に関する計画は総括報告表で報告する。
 - 1-3 測量結果
総括報告表により、報告する。
 - 1-4 架空線等上空施設の調査結果、地下埋設物件等が予想される場合の調査結果
総括報告表により、報告する。
 - 1-5 工事打合簿
メール、FAXによる打合せも認める。（押印不要）
 - 1-6 材料確認書
メール、FAXによる打合せも認める。（押印不要）
 - 1-7 段階確認書（兼段階確認願）
メール、FAXによる打合せも認める。（押印不要）
 - 1-8 履行状況報告
省略しても良い。
 - 1-9 休日・夜間作業届
メール、FAXによる打合せも認める。（押印不要）
 - 1-10 再資源化等完了報告書
最終請負金額が500万円未満については提出不要。
 - 1-11 創意工夫・社会性資料
提出不要。
 - 1-12 工程管理資料
バーチャート等の簡易なものでも良い。
 - 1-13 出来形管理資料
出来形図（設計図に実測寸法を入れたもの）で可とする。
 - 1-14 品質管理資料
表形式のもので良い。

1-15 簡素化不可の書類

- ・建設業退職金共済制度の「掛金収納書」（契約時）
- ・建設業退職金共済制度の「掛金充当実績総括表」（工事完成時）
- ・工事事務速報
- ・事故発生報告書
- ・工事写真

2 工事書類(提示・提出 受注者作成)

産業廃棄物管理票（提示）及び産業廃棄物処理委託契約書（写し提出）を除く
工事書類は、検査時に準備不要とする。

ただし、必要により提示を求められることがあるので整理しておくこと。 _